

第 13 回 行政刷新会議 (平成 22 年 11 月 9 日) 資料 2 - 3 (抄)

平成 22 年 11 月 9 日
行政刷新会議

過去の事業仕分け等の反映状況の検証結果を踏まえた
対応について (案)

事業仕分け第 3 弾 (後半) の再仕分けの対象となる事業については、関係府省からのヒアリングや事業シートのチェック、現場の実態を把握するための現地調査等を通じ、対象事業候補の選定を行ってきた。

候補の選定過程においては、公開の場で再仕分けを行う事業以外にも、別紙の指摘内容のとおり、事業仕分け第 1 弾、第 2 弾及び行政事業レビューの評価結果や取りまとめコメントの指摘の平成 23 年度概算要求への反映が不十分と見られる事業があった。こうした事業の存在を放置すれば、政権の基盤をなす最重要施策であり、今まで国民に見えなかった予算編成過程を明らかにし、行政の透明性を高め、無駄の根絶を図るという事業仕分けの意義を損なうおそれがある。

このため、関係府省・部局に対し、平成 23 年度予算編成過程において、広く国民に対する説明責任を果たしつつ、別紙の指摘を踏まえた適切な対応を行うことを求める。

(別紙)

事業名等	その他医療関係の適正化・効率化 (③入院時の食費・居住費のあり方)
事業仕分け結果等	○事業仕分け第1弾 事業番号2-6③ 「その他医療関係の適正化・効率化(③入院時の食費・居住費のあり方)」 ・評価結果：見直しを行う ・とりまとめコメント(略) 15名の仕分け人全員が「見直しを行う」。 「エ.入院時の食費・居住費の見直し」は12名であった。 以上より、仕分けチームとしてはア～エの論点について、この結論に従って見直しをする。
指摘内容	事業仕分け第1弾の評価結果を受け、「社会保障審議会医療保険部会(平成21年11月25日、12月8日)において、食費・居住費(光熱水費)の引上げの範囲・対象者、引き上げ額をどうするか等について議論を行った上で、見直しを盛り込むことについては見送った。」とのことであるが、その後、事業仕分け第1弾における「その他医療関係の適正化・効率化(③入院時の食費・居住費のあり方)」の評価結果に則した次回診療報酬改定に向けて入院時の食費・居住費の見直しが行われていない。

(別紙)

事業名等	後発品のある先発品などの薬価の見直し
事業仕分け結果等	○事業仕分け第1弾 事業番号2-5 「後発品のある先発品などの薬価の見直し」 ・評価結果：見直しを行う ・とりまとめコメント（略） エの市販品類似薬を保険外とする方向性については当WGの結論とするが、どの範囲を保険適用外にするかについては、今後も十分な議論が必要である。
指摘内容	事業仕分け第1弾の評価結果を受け、「社会保障審議会医療保険部会（平成21年11月25日、12月8日）において『市販類似薬は保険外とする』ことについて議論を行った上で、保険外とすることは見送った。」とのことであり、その後、次回診療報酬改定に向けて事業仕分け第1弾における「後発品のある先発品などの薬価の見直し」の評価結果に則して、どの範囲を保険適用外にするかについての議論は行われていない。